

2020年4月8日

お客様各位

日本製線株式会社

「緊急事態宣言」による弊社の対応について

この度、緊急事態宣言の発令を受け、外出自粛要請を踏まえて、弊社の対応について、ご案内いたします。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。

1.在宅勤務(テレワーク)の実施について

緊急事態宣言対象エリアの営業所について原則、在宅勤務（テレワーク）といたします。また、お打ち合わせやご面談については可能な限り電話及びWEB会議等での対応とさせていただきます。

在宅勤務（テレワーク）実施に伴い、ご注文書の送付や連絡手段につきまして、可能な限りメールやEDI等のご活用をお願いします。送付先のメールアドレスにつきましては、弊社営業担当よりご案内申し上げます。

2.受注出荷業務について

最短出荷日につきましてご注文日の翌営業日以降の出荷対応とさせていただきます。工場・倉庫への引き取り対応につきましても対応不可とさせていただきます。

納期に余裕をもってご発注いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3.実施期間について

緊急事態宣言の発令期間を実施対象期間とさせていただきます。

4.お問い合わせ先

各営業所、営業担当までご連絡ください。

ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。